

第 8 期介護保険事業計画 令和 3 (2021) 年度

自己評価シート

1 いつまでも健やかな生活を送るための施策の推進

- (1) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- (2) 自立支援・重度化防止の推進
- (3) 健康管理と重症化予防の推進
- (4) 生きがい活動と就労的活動の促進

＜ 基本理念 ＞

高齢者と周りの人々が、ともに支えあい、健やかに安心して暮らし続けられる地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの発展を目指して～

2 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- (1) 地域での暮らしを支える体制の推進
- (2) 認知症施策の強化
- (3) 地域ケア会議の発展
- (4) 高齢者の権利を守る体制の充実

3 誰もが必要な介護・福祉サービスを受けられる環境の充実

- (1) 介護人材の確保と業務効率化の取組強化
- (2) 介護予防・介護サービスの機能維持
- (3) 安心して暮らせる生活環境の確保
- (4) 在宅医療・介護連携の充実

自己評価基準

施策に対する取組みの評価基準	評価
計画どおり進んでいる（80%～100%程度）	A
おおむね計画どおり進んでいる（60%～79%程度）	B
やや計画に対して遅れている（30%～59%程度）	C
計画に対して遅れている（0%～29%程度）	D
評価対象外 事業の取りやめなど	F

注 計画期間内における当該年度の達成度により評価を行います。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（1）高齢者の健康づくりと介護予防の推進										
現状と課題											
<p>本市では、新規認定者の8割以上が75歳以上の後期高齢者となっています。高齢期では、生活習慣病や加齢に伴う慢性疾患の有病率が高く、フレイルや認知機能障害、喪失体験などの環境因子も健康に大きく影響します。このため、疾病予防と生活機能低下防止の取組を一体的に進めていく必要があります。</p> <p>また、生きがいづくりや介護予防の観点から、高齢者の社会参加や社会的役割の創出に向けた取組も推進していくことが求められます。</p>											
第8期における具体的な取組											
<ol style="list-style-type: none"> 1 通いの場の推進とプログラムの多様化 2 保健事業と介護予防の連携した予防啓発 3 地域の人材育成と社会参加の促進 											
目標（事業内容、指標等）											
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりから介護予防につながる取組の推進を図るとともに、地域における高齢者の参加と活動の場を増やしていくことで、健康寿命の延伸を図ります。 ・地域の健康づくりと介護予防の担い手となる人材や団体等の協力を得て、支援メニューの充実を目指します。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1 コツコツ貯筋体操の普及</td> <td>令和3年度：191会場、実3,600人、延べ112,500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和5年度：193会場、実3,640人、延べ113,500人</td> </tr> <tr> <td>2 介護予防普及啓発 (健康教育)</td> <td>令和3年度：延3,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和5年度：延3,400人</td> </tr> <tr> <td>3 高齢者運動サポーター</td> <td>令和3年度：300人、令和5年度：290人</td> </tr> </table>		1 コツコツ貯筋体操の普及	令和3年度：191会場、実3,600人、延べ112,500人		令和5年度：193会場、実3,640人、延べ113,500人	2 介護予防普及啓発 (健康教育)	令和3年度：延3,000人		令和5年度：延3,400人	3 高齢者運動サポーター	令和3年度：300人、令和5年度：290人
1 コツコツ貯筋体操の普及	令和3年度：191会場、実3,600人、延べ112,500人										
	令和5年度：193会場、実3,640人、延べ113,500人										
2 介護予防普及啓発 (健康教育)	令和3年度：延3,000人										
	令和5年度：延3,400人										
3 高齢者運動サポーター	令和3年度：300人、令和5年度：290人										
目標の評価方法											
<ol style="list-style-type: none"> 1 コツコツ貯筋体操の実践団体の出席名簿を基に人数を把握し、効果を評価。 2 コツコツ貯筋体操会場や高齢者のサロン、老人会等で実施した健康教育の報告書から参加者数を集計。 3 養成研修での新規会員の増加、退会・休会・賛助会員希望の申請を集計し人数を算出。 											

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
----	-------------

実施内容

- 1 コツコツ貯筋体操の普及 令和3年度：191会場、実3,003人、延べ96,279人
フォローアップ訪問62回、新規者獲得のための体験会4会場を実施
風の街オンラインフェス及び新潟日報紙面で事業周知PR
体操センターで1月に高齢者運動サポーターによるボランティア試行
- 2 健康教育 246回、延べ2,685人
令和3年度は、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始し、コツコツ貯筋体操会場でフレイル予防の健康教育（163回、延べ1,807人）を実施しました。
- 3 高齢者運動サポーター登録者数 282人（令和3年度末時点）
高齢者運動サポーターによる地域での体操普及活動 実224人、延べ10,087回
協議会役員会、総会、交流会等に参加して運営を支援

自己評価結果 【A】

- 1 コロナ禍において、参加者数は目標の80%以上とすることができました。フォローアップでは、参加人数の減少や会場担当者の負担が増大している会場を中心に行いました。体験会は、新規者の獲得は多くは見込めないものの、地域住民への周知を行うことができました。
- 2 目標3,000人の89.5%に健康教育を実施しました。また、市全体に、統一した内容の健康教育を計画的に実施することができました。
- 3 高齢者運動サポーターは、高齢や仕事等を理由に退会希望者がみられ、登録者は令和2年度末から減少しましたが、目標300人の90%以上を維持できました。地域における活動では、コロナによる休止要請が短期間であったため、令和2年度の延べ7,987回から著しく増加しました。

課題と対応策

- 1 新型コロナの影響による活動制限や人数減少、会場閉鎖などがみられているため、感染予防の具体的な方法等について計画的な会場訪問により啓発を行い、各会場の継続した取組を支援します。
- 2 令和3年度の実施状況から、次年度はフレイル予防の食生活をテーマに、引き続きコツコツ貯筋体操会場で計画的な健康教育を実施します。
- 3 高齢者運動サポーターは、高齢化による後任育成が近年の課題となっているため、令和4年度には第10期となる養成研修を開催し、チラシやポスターで活動の周知を行います。

取組みと目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（2）自立支援・重度化防止の推進
現状と課題	
<p>介護や介助を要する原因には、高齢による衰弱や骨折転倒などが多く、自立支援に向けた介護サービス計画（ケアプラン）作成を目的に、多職種協働で地域ケア個別会議やケアプラン点検等の事業を実施しています。</p> <p>柏崎市が目指す自立支援や重度化防止の取組を、住民や介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所、専門職の団体等が理解し、住民と行政、関係機関が一体となって自立支援に取り組む必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援に資するケアプラン作成の支援 2 自立支援に向けた介護サービスの提供 3 多職種連携の推進 4 関連事業との連動 5 市民理解の促進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>自立支援・重度化防止活動の更なる推進により、本人のQOL（生活の質）の向上とともに、自立した日常生活を支援し、悪化防止に努めることを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議「介護予防」開催件数 令和3年度 14件→令和5年度 14件 2 地域リハビリテーション活動支援事業訪問（リハビリ訪問）回数 令和3年度 30回→令和5年度 40回 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 多職種協働による地域ケア個別会議「介護予防」及びケアプラン作成支援のためモニタリング（会議、面接等）の開催件数、会議実施後の事例やケアマネジメントの変化などを実施報告書で把握。 2 リハビリテーション専門職による訪問事例について、自立支援・重度化防止が図られているかモニタリング訪問により把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<p>1 地域ケア個別会議「介護予防」開催件数 14回 地域包括支援センターが主体となり、多職種協働による地域ケア個別会議を7回、モニタリングとして、自立支援に向けたケアマネジャー支援を7回実施しました。また、会議で把握された課題から、自立支援を目的とした介護支援専門員やサービス事業所職員への研修会や意見交換会を2回実施しました。</p> <p>2 リハビリ訪問 12回 リハビリテーション専門職による個別訪問について、介護支援専門員連絡会での事業説明を行いました。また、ケアプラン等点検事業にて必要なケースに利用勧奨を行いました。</p>	
自己評価結果 【B】	
<p>1 リハビリテーション、栄養、口腔及び薬剤に関する専門職と協働で事例検討を行い、自立支援に係るアセスメントに関して、全市に共通する課題を把握しました。これを反映し、栄養をテーマとした自立支援研修会の開催につなげることができました。</p> <p>2 リハビリ訪問を利用した介護支援専門員への聞き取り調査では、12件全てで満足との回答でしたが、当初想定していたモニタリング時における再訪問の依頼はありませんでした。要因として、コロナ禍により未だ訪問を控える傾向があることや、再訪問に係る介護支援専門員の事務負担などが考えられます。</p>	
課題と対応策	
<p>1 本市が目指す自立支援・重度化防止の取組を進めるためには、介護職員や関係機関の理解が不可欠となるため、引き続き介護予防を目的とした多職種協働の地域ケア個別会議を実施し、実施し、事例から把握された課題をもとに介護職員などを対象とした研修会や意見交換を開催していきます。</p> <p>2 介護支援専門員などに対し、介護支援専門員連絡会やケアプラン等点検事業においてリハビリテーションの機能や専門職の役割を継続的に啓発します。また、介護支援専門員の事務作業の見直しを行い、依頼しやすい提供体制を検討します。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（3）健康管理と重症化予防の推進
現状と課題	
<p>平成 30 年度の国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳までを対象とした特定健診の受診率は 51.0%、75 歳以上の後期高齢者を対象とした高齢者健診の受診率は 11.9%で、更なる受診率向上が必要です。後期高齢者の医療費は、特に入院によるものが増加しています。高血圧予防を含めた循環器疾患の発症予防・重症化予防が必要です。後期高齢者の 9 割以上は医療機関を受診しており、重症化を予防するためにも健診の継続受診、医療と連携した保健指導の実施が必要です。</p>	
第 8 期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 健（検）診受診率の向上 2 生活習慣病の重症化予防の推進 3 かかりつけ医や薬剤師との連携 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>各種健診やがん検診を継続して受診することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ、高齢者一人ひとりの個別性に配慮した保健指導の充実により重症化予防を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定健康診査受診率 令和 3 年度：55.5%、令和 5 年度：60.0% 2 特定保健指導実施率 令和 3 年度：57.7%、令和 5 年度：60.0% <p>※柏崎市国民健康保険第 3 期特定健康診査等実施計画の中間評価により目標値を変更。</p>	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 翌年 12 月に確定する特定健康診査実施率で把握 2 翌年 12 月に確定する特定保健指導実施率で把握 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<p>1 特定健診受診率 令和2年度 45.9%（令和3年度の受診率は未確定） 前年度を大きく下回りましたが、新型コロナウイルス感染拡大による健診の中止・延期や受診控えの影響と考えます。令和3年度は、令和元年度の50.9%を超える見込みです。 また、75歳以上の高齢者健診は、申し込みがなくても前年度の受診者に受診通知書を送付し、また健康状態不明（前年度健診・医療未受診、介護保険未申請）の80歳以上の健康調査で健診受診勧奨を行った結果、令和3年度は受診率18.6%でした。</p> <p>2 特定保健指導実施率 令和2年度 52.6%（令和3年度の実施率は未確定） また、特定保健指導とは別に、健診結果から生活習慣病のリスクが高い者に保健指導を実施しています。令和3年度よりその上限年齢を引き上げ、青壮年期から高齢期まで、重症化予防のための受診勧奨、保健指導を継続的に実施しました。</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 令和2年度の特定健診受診率は、目標に対し、達成率が80%を超えています。 令和3年度の高齢者健診の受診率は、令和2年度17.0%に比べ、1.6%向上しました。</p> <p>2 令和2年度の特定保健指導実施率は、目標に対し、達成率が90%を超えています。 また、特定保健指導とは別に、生活習慣病のリスクが高い者に実施する保健指導は、令和3年度から対象の上限年齢を引き上げ、青壮年期から高齢者まで継続して重症化予防の関わりができました。</p>	
課題と対応策	
<p>1 重症化予防のために、特定健診とともに高齢者健診の受診率を上げ、継続的に支援する体制が必要です。令和4年度は、健診・医療未受診、介護保険未申請で健康状態が不明な高齢者の健康調査を、対象者の抽出方法を見直した上で引き続き行い、必要な方に健診の受診勧奨を実施します。</p> <p>2 特定保健指導とともに、特定保健指導対象者以外の生活習慣病のリスクが高い者への保健指導を継続して実施し、重症化予防に努めます。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（4）生きがい活動と就労的活動の推進
現状と課題	
<p>高齢者が生きがいを持ち、社会活動に参加するなど充実した生活を送ることが重要です。また、充実した生活が心身ともに健康につながることから、各地域にある老人クラブでは、地域での社会奉仕活動などに取り組んでいます。また、シルバー人材センターでは、高齢者の就業機会の確保に努めています。</p> <p>しかし、近年の深刻な人材不足が続く中、定年延長や再雇用により、老人クラブやシルバー人材センターの会員の確保が難しくなるとともに高年齢化が進んでいます。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブへの補助金等の支援の継続 2 シルバー人材センターへの必要な支援の継続及び連携の強化 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者が地域活動を通して社会参加や社会貢献できる場を提供するとともに、生きがいと健康維持につながる働き手として活躍できるよう、高齢者の就労的活動を後押しする体制の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブの活動内容 2 シルバー人材センターの会員数、業務請負・委任件数、派遣件数 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金申請及び実績報告において老人クラブの活動内容を把握。 2 シルバー人材センターからの月次報告及び年間報告により、指標に定める件数等を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
----	-------------

実施内容

1 老人クラブの活動支援

- ・ 柏崎市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して活動内容を把握し、補助金を交付しました。

老人クラブ連合会：2,400千円 単位老人クラブ：1,782千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
クラブ数	68クラブ	64クラブ	61クラブ	56クラブ
会員数	3,497人	3,237人	3,012人	2,674人

2 シルバー人材センターの活動支援

- ・ 高齢者の就業機会の確保に取り組むシルバー人材センターに対し、4半期ごとに補助金を交付しました。R3年間合計18,850千円(運営費10,125千円、高齢者活用生活援助サービス事業2,900千円、要介護者等支援事業2,000千円、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業3,825千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員数、	1,278人	1,313人	1,337人	1,254人
業務請負・ 委任件数	9,354人	8,807件	8,185件	8,105件
派遣件数	704件	753件	757件	772件

自己評価結果 【B】

- ・ 定年延長や再雇用制度、価値観の相違等から老人クラブの会員数は年々減少傾向であり、令和2年度より5クラブ338人減少しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により連合会の活動や老人クラブの活動が企画どおり実施できない状況が続いています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、シルバー人材センターの会員数、請負・委任件数は昨年度末を下回る結果となりました。
- ・ 全国的に会員数が減少している状況下において、柏崎市シルバーの粗入会率(60歳以上人口に対する入会率)は約4%と高い水準を保っています。(全国平均1.6%)

課題と対応策

- 1 老人クラブの会員数は年々減少傾向ですが、高齢者が老人クラブでの活動を通して社会参加、地域貢献できるよう、引き続き支援を行います。
- 2 会員数、受注件数等の向上のため、新たな人材の掘り起こしや法人への仕事の切り出し提案などの新たな取組を行うシルバー人材センターを引き続き支援するとともに、効果的な支援の在り方を検討します。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2-（1）地域での暮らしを支える体制の推進
現状と課題	
<p>自助・互助の意識づくり、担い手の仲間づくりを生活支援コーディネーターが中心となり支援を行っています。くらしのサポートセンターは、介護予防と支え合い活動の拠点として認知されつつあり、全市レベルの第1層協議体では、サービス提供主体間の顔の見える関係が築かれてきています。今後は、地区単位の住民協議の場（第2層協議体）を増やし、地域の暮らしに沿った取組を推進する必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 担い手等の育成と活動支援 2 住民主体の支え合い活動の推進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>自助・互助の意識の浸透と、支え合い活動の実践を推進していくことで、地域高齢者が活躍しながら地域での暮らしを支え合う体制の構築を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 くらしのサポーター講座修了者数 令和3年度：170人→令和5年度：210人 2 第2層協議体の計画値 令和3年度：2地区→令和5年度：4地区 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 くらしのサポーター講座ごとに修了者数を把握するとともに、くらしのサポートセンターの支え合い活動（以下、付随事業）の広がりや定着の程度を把握できるよう、くらしのサポートセンター月報で活動回数や関わる人数の推移、内容等を把握。さらに、支援者となる生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員から、活動に携わる住民の意識や課題等について随時情報収集。 2 第2層協議体またはそれに準ずる話し合いの場の有無を生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターから情報収集。また、既存の協議体に参加することで、話し合いや活動の創出状況などを把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<p>1 暮らしのサポーター講座修了者数 245人（新規31人）、実施回数3回 暮らしのサポートセンター付随事業に取り組む地区は、21地区中8地区となりました。令和3年度の講座は、初級編を松波地区と全市で、中級編を別俣地区で開催しました。</p> <p>2 第2層協議体の実績 3地区（比角、別俣及び北条地区） 比角及び別俣地区では、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが協力して住民との話し合い重ね、アンケート調査や外出支援などの支え合い活動を進めました。北条地区では、総代会において協議体の意義を説明し、設置することで合意を得ました。</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 暮らしのサポーター講座修了者数は、目標を大幅に上回りました。暮らしのサポートセンターへの訪問説明や、援助員交流会などを通じて、実施主体の理解を得ることができました。住民同士の話し合いにより、地域の実情に応じた交流活動や生活支援が創出されています。</p> <p>2 第2層協議体の設置は、生活支援コーディネーターと協働し、地域の話し合いの場に参加したり、市の実情や支え合いの必要性を説明したりして、担い手となる地域住民の理解や協力が得られたことで、目標の2地区を上回りました。また、西山北部や矢田町内会などで支え合いに関する話し合いや活動も始まり、第2層協議体に準ずる地域の動きもみられています。</p>	
課題と対応策	
<p>1 付随事業を実施する暮らしのサポートセンターは限定的なため、基幹的な役割を持つ「暮らしのサポートセンターえきまえ」と協働し、交流会やくらサポ通信による啓発を進め、実施地区の増加に向けて取り組みます。また、実施地区においては、担い手の確保に課題があるため、生活支援コーディネーターと各地区の活動に参加し、担い手の確保について話題にしていきます。</p> <p>2 第2層協議体は住民主体の取組であり、理解や協力を得られるまでに手間も時間も掛かります。このため、市民フォーラム、広報掲載、町内会の集会など、様々な場面において「自助・互助の意識」を根気強く啓発していきます。また、地域のキーパーソンとなる方々には、適時に説明の機会を設けて事業の趣旨を伝えていきます。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（2）認知症施策の推進																					
現状と課題																						
<p>認知症は特別な病気ではなく、本市においても要介護・要支援認定者のうち約7割に認知症が認められています。これまでも認知症の正しい知識・理解の周知啓発。認知症の人への見守り体制の構築等を進めてきました。</p> <p>今後は認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。</p>																						
第8期における具体的な取組																						
<ol style="list-style-type: none"> 1 普及啓発・本人発信支援 2 地域内での予防活動の強化 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 <li style="padding-left: 20px;">4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 																						
目標（事業内容、指標等）																						
<p>認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域の構築を目指します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">認知症サポーター養成人数</td> <td style="width: 15%;">令和3年度</td> <td style="width: 15%;">250人</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 10%;">令和5年度</td> <td style="width: 10%;">500人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>認知症地域支援推進員相談延べ件数</td> <td>令和3年度</td> <td>400件</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>認知症初期集中支援チーム相談延べ件数</td> <td>令和3年度</td> <td>150件</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>150件</td> </tr> </table>		1	認知症サポーター養成人数	令和3年度	250人	→	令和5年度	500人	2	認知症地域支援推進員相談延べ件数	令和3年度	400件	→	令和5年度	420件	3	認知症初期集中支援チーム相談延べ件数	令和3年度	150件	→	令和5年度	150件
1	認知症サポーター養成人数	令和3年度	250人	→	令和5年度	500人																
2	認知症地域支援推進員相談延べ件数	令和3年度	400件	→	令和5年度	420件																
3	認知症初期集中支援チーム相談延べ件数	令和3年度	150件	→	令和5年度	150件																
目標の評価方法																						
<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーター養成人数は、認知症サポーター養成講座の参加者数で把握。 2 認知症地域支援推進員相談延べ件数は、委託先からの業務報告書で把握。 3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数は、委託先からの業務報告書で把握。 																						

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度		
実施内容			
1	認知症サポーター養成人数	令和3年度	176人
2	認知症地域支援推進員相談延件数	令和3年度	306件
3	認知症初期集中支援チーム相談延件数	令和3年度	287件
自己評価結果 【B】			
1	認知症サポーター養成講座は、地域や企業のほか、学生等に対しても講座を行いました。が、申込みが少なく目標には届きませんでした。		
2	認知症地域支援推進員への相談件数は、関係機関からの相談が減少しています。コロナ禍により介護サービスの利用控えなどの影響があり、関係機関が高齢者の実態を把握しづらく、相談につながっていないことも考えられます。		
3	認知症初期集中支援チームの介入事例数は減少していますが、介入事例においては、全て適切な医療機関への受診や介護サービス利用につながっています。なお、処遇困難ケース（身寄りなし、家族の介護力が低いなど）が増えており、相談件数も増加傾向にあります。		
課題と対応策			
1	認知症サポーター養成講座は、コロナ禍により申込みが少なく回数、養成人数とも減少しているため、全市を対象とした認知症サポーター養成講座の開催やオンラインを活用し、養成人数の増加を目指します。		
2	認知症ガイドや認知症サポーター養成講座の機会を利用し、認知症で気になることがあったら認知症地域支援推進員に相談するよう周知を進めていきます。		
3	認知症初期集中支援事業は、適切な医療、介護サービスにつなげ効果をあげているものの、介入事例が限定的であるため、介護支援専門員等に事業の利用勧奨を行っていきます。		

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（3）地域ケア会議の発展
現状と課題	
<p>高齢者を支える上で、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携し、環境を整備していくことは重要です。</p> <p>今後はより一層自助・互助・公助それぞれの取組を一体的に実施し、地域関係者や医療介護関係者との連携だけでなく、庁内関係課の横断的な施策への発展が必要となります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題検討型の充実（個別会議・圏域会議） 2 全市的な地域課題の解決に向けた取組推進（地域ケア推進会議） 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者等の支援内容の検討から共有された地域課題を、地域づくりや社会資源の創出に結びつけ、社会情勢の変化に応じた取組の発展を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議 開催件数 令和3年度30件→令和5年度30件 （個別事例を通じた地域課題の共有や合意形成、社会資源の創出等を検討する。） 2 地域ケア圏域会議 開催件数 令和3年度10件→令和5年度14件 （コミュニティ単位での検討を通じ、地域資源の顕在化や互助意識の醸成を図る。） 3 地域ケア推進会議 開催件数 令和3年度2件→令和5年度2件 （全体会、3つのワーキング部会を通して庁内関係課の横断的な協働・連携を図る。） 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議及び地域ケア圏域会議の開催件数（モニタリング会議等を含む。）、取組状況、社会資源の創出内容等を地域包括支援センターが作成する会議報告書で把握。 2 年間を通じてワーキング部会を実施し、実施報告書で3つの部会の進捗状況を把握。また、年2回の全体会を実施し、全市に共通する地域課題の解決に向けた庁内横断的な施策の計画や実施状況を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<p>1 地域課題検討型の地域ケア会議（個別会議と圏域会議）の充実 実績：個別会議 25件（介護予防を含む。） 圏域会議 16件</p> <p>2 地域ケア推進会議 実績：全体会2回実施（令和3年7月及び令和4年2月） ワーキング部会（3部会）22回 （生活支援・予防：10回、医療・介護：7回、くらしの安全：5回）</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 地域課題検討型は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施できない時期や人数制限で実施することがありました。会議では、医療・介護関係者だけでなく、介護者家族や地域関係者も参加して検討を行うことで、具体的な地域の見守り活動の実践につながりました。また、地域の実情に応じた課題解決に向けて、民生委員との協働やくらしのサポートセンターの活性化、第2層協議体の話し合いにつながりました。</p> <p>2 地域ケア推進会議では、「生活支援・予防」「医療・介護」「くらしの安全」の3つのワーキング部会において部局の枠を超えた横断的な協議を行い、タクシーの相乗りによる買い物支援の試行、医療・介護・障がいに関する窓口一覧の作成及び配布、身寄りなし高齢者の対応法の検討、救急医療情報キットの活用拡大などを実施しました。</p>	
課題と対応策	
<p>1 人口減少に伴い、地域の担い手不足が課題となる中で、地域の実情に応じた自立支援や高齢者の見守りに必要な社会資源を把握していく必要があります。地域の様々な関係者及び多職種が参加し、協働で地域課題の検討を進めていき、ネットワークの構築や新たな社会資源の開発を目指します。</p> <p>2 地域ケア推進会議及びワーキング部会は、事務局である介護高齢課が進捗管理を行い、庁内横断的な協働と連携を発展させていきます。具体的な取組では、買い物弱者支援、誰もが相談しやすい体制づくり、災害時・救急時・身寄りなし高齢者の対応について、事業の拡充や施策化を進めていきます。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（４）高齢者の権利を守る体制の充実
現状と課題	
<p>本市では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、令和元年度末の高齢化率が 33.8%に達しています。高齢者人口の増加により、認知症高齢者も増えることが見込まれています。こうした中、高齢者虐待や消費者被害等、高齢者の権利侵害に至る事案も増えていくと予想されることから、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、高齢者の自立した生活を支える体制を充実させることが求められています。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待防止施策の推進 2 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用促進 3 高齢者の消費者被害防止の推進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者の権利を守るため、成年後見制度等の利用促進を図るとともに、高齢者虐待や消費者被害等の権利侵害を受ける高齢者を減少させることを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待相談・通報件数 令和2年度 53件 その他困難事例の対応 令和2年度 77件 2 成年後見制度利用支援事業利用者数 計画：令和3年度 9人→令和5年度9人 実績：令和2年度 6人 成年後見制度の活用支援件数 令和2年度 延べ164件、実58件 日常生活自立支援事業の活用支援件数 令和2年度 延べ9件、実8件 市長申立て申請件数 令和2年度 0件 3 消費者被害の防止対応件数 令和2年度 延べ14件、実8件 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待の対応状況、老人福祉施設への措置支援の状況を把握。 2 成年後見制度利用支援事業の利用者数について、後見人等から申請いただく成年後見制度利用支援事業助成申請書の件数を把握。 3 消費者被害防止の対応件数について、毎月各地域包括支援センターが報告する業務報告書により件数を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<p>1 高齢者虐待相談・通報件数 33 件 その他困難事例の対応 62 件</p> <p>2 成年後見制度利用支援事業利用者数 9 人 成年後見制度の活用支援件数 延べ175 件、実 57 件 日常生活自立支援事業の活用支援件数 延べ19 件、実 9 件 市長申立て申請件数 4 件</p> <p>3 消費者被害の防止対応 延べ7 件、実 5 件</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 高齢者虐待の対応については、地域包括支援センターを中心に介護支援専門員、介護サービス事業所、行政、警察等が連携し、早期対応、早期解決が図られています。その他、困難事例については市や地域包括支援センター、介護支援専門員などの関係者が連携し、高齢者の権利が守られるよう支援しています。</p> <p>2 昨年度と比較し、成年後見制度の活用支援件数は増加しており、市長申立ても毎年数件の申請があります。このため、成年後見制度利用支援事業の利用者数は9 人となっていますが、今後も利用者数が増えていく見込みとなっています。</p> <p>3 消費者被害の防止対応件数は、昨年度より減少しました。消費生活センターと地域包括支援センターの情報共有によりトラブルの早期解決が図られています。</p>	
課題と対応策	
<p>1 身寄りなし高齢者の事例が増加し、生前からの死後対応など、市の対応が必要なケースが増加しています。今後も、関係機関との連携を密にしながら高齢者が自立した生活を送れるよう対応していきます。</p> <p>2 成年後見制度は、今後も利用者の増加が見込まれるものの、後見人を担う専門職等が不足している状況です。令和4 年度に権利擁護センターが開設されたため、市民後見人の育成を進めるとともに、成年後見制度が必要な方に対し、適切な後見人が選任されるよう福祉課及び社会福祉協議会と連携して運営の支援を行います。</p> <p>3 消費者被害については、地域包括支援センター連絡会における情報共有のほか、消費生活センターと都度の情報共有も行っています。今後も関係機関と連携を図りながら、地域の出前講座などにも取り組みながら住民啓発を進めていきます。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（１）介護人材の確保と業務効率化の取組強化
現状と課題	
<p>本市も少子高齢化で人口減少が続き、生産年齢人口が大きく減少する一方で、高齢者人口はそれほど変わらない状況が続き、今後もサービス利用者の増加が見込まれることから、介護人材の不足は大きな課題であります。</p> <p>第7期計画期間中においては、3つの補助金を創設し介護職員の確保、処遇改善及びスキルアップを支援してきました。効果が限定的な面もありますが、随時内容を検証し、実態に合った支援をする必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員等の人材確保・育成支援事業の充実 2 多様な人材の活用と業務の効率化 3 介護現場の理解促進とイメージアップ 4 介護職員のスキルアップと定着促進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>各種施策の実効性を確認しながら、より効果の高いものに見直しを進め、現状に適した支援を継続することで介護人材の確保及び定着支援を図ります。</p> <p>また、より少ない人員で適切な介護サービスが行えるように業務の効率化を支援していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員就職支援事業 令和3年度：11人→令和5年度：13人 2 介護夜勤対応者補助金 令和3年度：515人→令和5年度：525人 3 介護資格取得支援補助金 令和3年35人→令和5年度：35人 	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用状況を把握して評価。 ・介護保険事業計画の策定年度に事業者に対し、職員数や不足人数・職種等を調査して評価。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
----	-------------

実施内容	
1	介護職員就職支援事業 申請者数 16名
2	介護夜勤対応者補助金 実従事者数 564名
3	介護資格取得支援補助金 申請者数 109名
4	介護福祉職員の人材確保及び職場定着支援補助金 申請者数 3法人
5月	新潟医療福祉大学「福祉施設・医療機関等求人説明会」参加
8月	「外国人介護職員導入に関する研修会」開催 (講師：(株)ケンブリッジ、(有)スマイル、参加：6法人)
9月	FMピッカラ放送 介護職魅力発信「介護のお仕事の魅力とは」(介護職員2名出演)
10月	「介護福祉職員の人材確保及び職場定着支援補助金の中間報告会」開催 (事業報告：3法人、傍聴：2法人)
11月	西山中学校 出前授業 (講師：柏崎農業協同組合中通デイサービス、生徒：2年生32名)
12月	柏崎高校 職業人講演会(講師：まちトレ柏崎、生徒：1年生35名)
3月	「介護の仕事を知る講座」開催 (講師：市内5事業所、社協、ハローワーク柏崎、参加者：一般市民12名)
自己評価結果 【A】	
1	<p>介護資格取得支援補助金の拡充</p> <p>今年度から介護支援専門員に関する研修を対象に加えたことにより、居宅介護支援事業所からの申請が増え、昨年度の申請件数を大幅に超えました。</p>
2	<p>介護現場の理解促進</p> <p>介護職員2名が出演したラジオ放送により、介護職の魅力を知ってもらうことができました。また、教育委員会に協力してもらい、初めて中学校での介護職員による出前授業を実施、高校での職業人での講演を行い、職業としての介護の魅力ややりがいを若い世代に対して伝えました。</p>
3	<p>外国人介護職員に関する取組</p> <p>外国人介護職員を導入している先進法人が講師となって実際の取組を紹介し、制度の理解や受入検討・実施に役立ててもらった研修会を開催しました。参加した6法人中3法人が今後前向きに取り組むと回答しており、研修が導入に向けた一助になりました。</p>
課題と対応策	
1	<p>事業を知らない求職者や現職の介護職員等が多少なりともいることが課題であるため、事業の活用により就職や職場定着につながるよう事業者と協力して周知に取り組みます。</p>
2	<p>学校での出前授業の数を増やしていき、若い世代のイメージアップを図り、将来的な人材の確保につなげます。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3-（2）介護予防・介護サービスの機能維持
現状と課題	
<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、介護サービス事業所による従前の介護予防給付に相当するサービスと、人員等の基準を緩和したサービスAが提供されています。</p> <p>今後の介護サービスの基盤整備においても、深刻な人材不足による影響が懸念されることから、人材の確保が課題といえます。</p> <p>地区によっては、家族で困りごとを抱え込み、地域包括支援センターへの相談が遅れる傾向がみられるため、民生委員や地域の見守りを担う関係者との連携を強化し、心配な高齢者や家族について早急に把握できる体制が必要です。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 多様なサービス提供体制の推進 2 介護サービス基盤の確保 3 地域包括支援センターの機能強化 	
目標（事業内容、指標等）	
<ol style="list-style-type: none"> 1 住民主体の互助のサービス提供体制を支援しながら、多様な主体によるサービスの確保を図ることで、多様なサービスの提供体制の充実を目指します。 訪問型サービスB・D 令和3年度1,500人/年→令和5年度1,700人/年 2 利用者のニーズ、サービス全体のバランスを考慮しつつ、長期的な視点を持ち必要な介護サービス基盤を維持していきます。 3 民生委員や地域関係者との連携を強化し、早期に相談に対応できるよう地域包括支援センターの相談機能を強化します。 総合相談事業 相談件数 令和3年度5,000件→令和5年度5,000人 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険事業所が提供するサービスの実績を確認するとともに、住民団体等による支援活動など、多様な主体による取組について把握。 2 事業者へのアンケート調査、運営推進会議等で、各サービスの利用状況、充足状況を把握。 3 地域包括支援センターの相談件数を毎月の業務報告書で確認し、心配な高齢者や家族について早期に対応できたか相談体制を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問型・通所型サービスAの基本報酬を改定（従前相当サービスの9割） サービスB・Dの補助金について、補助対象の拡大、上限額を引き上げ 訪問型サービスB・D実績 1,381人/年（2団体） 2 介護サービス事業所に対し、介護サービスの利用に関する調査を行いました。 小規模多機能型居宅介護事業所の集団指導を実施しました。 3 総合相談・支援事業 相談件数 延べ5,048件 	
自己評価結果 【A】	
<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度には、訪問型サービスAが1事業所増加し、計6事業所からサービス提供が行われました。また、サービスB・Dの実施団体は変更ありませんでしたが、新型コロナウイルスの影響も残るなか、ほぼ計画どおりの利用実績となりました。 2 市内では、サービス利用に関する相談件数や待機者数が新型コロナウイルス感染拡大前と比較して同等又は減少している事業所がほとんどであり、定員を満たせない事業所も散見されました。要因としては、感染防止のための利用控えや介護予防の効果、在所期間が短く入れ替わりが頻繁であるなど多岐にわたっています。 小規模多機能型居宅介護事業所の集団指導を実施したことで、法令や運営上留意すべき事項を周知、理解促進することができました。あわせて情報交換会も実施したため、事業所間の連携も図ることができました。 3 新型コロナウイルスの影響により、高齢者やその家族からの総合件数は減少しましたが、民生委員や医療関係者など、地域の関係者からの相談や情報提供に対応した結果、全体では相談件数が増加となりました。 	
課題と対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1 サービス提供体制を維持していくため、介護保険事業所に引き続き協力を求めていくとともに、住民団体など、多様な主体による取組も含めた包括的な基盤整備を進めていきます。 2 介護サービス事業所でサービス利用に関する相談件数や待機者数が減少している要因を分析するとともに、今後の動向についても注視していきます。 介護保険事業の運営基準や介護報酬に関する事項は複雑化しており、「利用者も事業所も制度が分かりにくい」などの課題があるため、繰り返し周知することで適切なサービス提供に繋がることから、今後も集団指導及び運営指導を進めていきます。 3 年々、高齢者やその家族等の相談内容が多様化、複雑化しています。医療・介護及び地域の関係者に対し、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知や啓発を継続し、早期の相談に対応できるよう努めていきます。 	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（3）安心して暮らせる生活環境の確保
現状と課題	
<p>単身高齢者や高齢者のみ世帯においては、在宅生活に不安があり見守りや支援が必要な方や、親族等からの支援を受けることが難しい方が、今後さらに増加すると予想されます。</p> <p>在宅生活の支援として緊急通報装置設置事業や救急医療情報キット配布事業を始めとした高齢者保健福祉サービスを実施してきましたが、普及率が伸びていない実態もあることから、更なる周知が必要と考えられます。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地区民生委員や地域包括支援センター等を通じて周知を図り、普及に取り組みます。 2 情勢に合わせた見直しを行います。 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>いつまでも住み慣れた住宅で高齢者が生活を続けられるように、現在実施している高齢者保健福祉サービスについて、周知等の情報発信の仕方を工夫し、必要とされる方々に適切に提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 寝たきり高齢者等紙おむつ購入費助成対象者数 令和3年度 1,620人→令和5年度 1,680人 2 単身高齢者等緊急通報装置設置事業利用者数 令和3年度 300人→令和5年度 300人 3 救急医療情報キット配布世帯 令和3年度 300世帯(延べ2,933世帯)→令和5年度 300世帯(延べ3,533世帯) 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 紙おむつ購入費助成事業は、4月10月の助成券発送時に対象者数の集計を行います。 2 単身高齢者等緊急通報装置設置事業は、地区民生委員及び包括支援センターを通じて、利用につながった新規利用者数や撤去数、撤去理由を把握します。 3 救急医療情報キットの新規配布数を把握します。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
1	寝たきり高齢者等紙おむつ購入費助成事業 対象者数 1,513人
2	緊急通報装置設置事業 利用者数 277人
3	救急医療情報キット配布事業 配布数 244世帯
自己評価結果 【A】	
1	対象者は減少傾向ですが、在宅で生活する高齢者の経済的な支援のため、実施を継続することが必要な事業です。
2	民生委員や包括支援センターの働きかけにより、新規で34人の単身高齢者宅に設置しました。子どもとの同居や施設入所、死亡による辞退は45人でした。
3	民生委員や包括支援センターの働きかけの他、地域ケア推進会議の部会の取組みとして、公営住宅入居者に向けて重点的に案内を行っています。取組み3年目の令和3年度は、半田と松波の公営住宅を対象に案内し、36世帯40人に配付することができました。 民生委員の定例会で、消防署職員が救急講習会を行い直接周知したことで、受講した民生委員を通じて多くの申請がありました。緊急通報装置と救急医療情報キット両方を備えていたことで、緊急連絡先にスムーズに連絡を取ることができた事例もありました。
課題と対応策	
1	紙おむつ購入費助成事業は、在宅で生活されている高齢者が対象であるため、現況の把握が課題です。
2	地域住民の見守りの中で、民生委員や包括支援センターが、在宅生活に不安のある単身高齢者に直接声を掛け機器を紹介することが効果的です。民生委員の定例会や介護支援専門員連絡会において、機器や申請方法、事業の説明を継続して実施します。 年数経過に伴い、設置済み利用者の緊急連絡先や協力員の変更を必要とする事例が多いことから、登録情報の更新について周知が必要です。(令和3年度は、業者と協力し情報更新を行いました。)
3	広報やホームページのほか、多様な方法で周知を行い、配布数の拡大を図ります。また、介護支援専門員の協力を得て、訪問時を利用した年1回の情報シートの更新を継続するとともに、情報更新を周知していくことが必要です。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（４）在宅医療・介護連携の充実
現状と課題	
<p>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには在宅医療と介護の連携が重要です。高齢化の進行や高齢者世帯の増加などに伴い、自宅での最期（看取り）を迎える高齢者や認知症高齢者が増加していくことが予測されるため、切れ目のない医療と介護の提供体制の充実が求められています。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護関係者間のネットワーク構築の充実 2 在宅医療・介護の理解促進に向けた普及啓発 3 医療や相談体制の整備 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>住み慣れた地域で安心して過ごすために、切れ目のない在宅医療・介護連携ができる支援体制の充実を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護関係者向け多職種合同研修会の開催 2 在宅医療・介護の理解促進に向けた市民講演会やアンケート調査 3 医療資源の実態把握 在宅医療推進センター相談件数 令和3年度 50件→令和5年度 60件 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療推進センターが計画する研修会に企画段階から携わり、多職種連携が推進される内容となるよう協議。 2 講演会やアンケート調査で在宅医療・介護の理解促進に向けた度合いを把握。 3 在宅医療推進センターが実施する医師現況調査の結果を把握。相談件数は、在宅医療推進センター業務実績報告で把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3(2021)年度
実施内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護関係者間のネットワーク構築の充実 多職種合同研修会（WEB研修）「薬剤に関する研修会」88人参加 2 柏崎・刈羽 ACP プロジェクトの実施 市民講演会「いつか一人になる覚悟を持って自分らしく生きる」470人参加 ACPに関するアンケート調査 要支援1～要介護2、内科医院及び薬局の来訪者を対象とし、378名から回答 3 医療情報の把握、相談体制の整備 在宅医療推進センターへの相談件数：61件 	
自己評価結果 【A】	
<ol style="list-style-type: none"> 1 多職種合同研修会では、事前に質問を募って研修内容に反映したため、参加者からは、普段の疑問が解消されたなどの好評価が得られました。 2 市民講演会や ACP に関するアンケートの結果では、市民が在宅医療やケアについて、自分事として考えるきっかけにつながりました。 3 市民啓発や多職種連携が進めたことで、目標とした相談件数に至りました。 	
課題と対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療やケアについて、自分事として考えるきっかけづくりは一定程度進みましたが、より幅広い年代層にも広げていく必要があります。また、実際に行動変容につなげていく点については、継続的な働きかけが必要となるため、今後も市民向けの講演会等を開催し、啓発に取り組んでいきます。 2 多職種間でも ACP に関する理解を深めていく必要があるため、研修会等を実施していくとともに、多職種間連携が深まるような取組を検討していきます。 	